

公立大学法人島根県立大学次期（第2期）中期目標骨子案（項目）

前文（目指すべき大学像）

現 行	(案)	備 考
<p>公立大学法人島根県立大学の基本的な目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大学を取り巻く環境の変化 <p>→県立大学に対する少子化や産業振興など地域課題解決支援への期待 →行財政改革の一環としての大学運営のスリム化、効率化の要請</p> <ul style="list-style-type: none"> ●民間的発想を取り入れた効率的な運営を行いながら、地域や時代の要請に応え、特色・魅力のある次に掲げる大学を目指す。 <p>1. <u>学ぶ意欲を大切にし、高めていく大学</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●学生一人ひとりの学ぶ意欲を大切にし、それを高めていく ●さまざまな課題に主体的に取り組む意欲を持ち、解決手法等を身につけた人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> →質の高い教育の提供 →学生に対するきめ細やかな支援 <p>2. <u>地域に根ざし、地域に貢献する大学</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●創造性豊かで実践力のある人材の育成 ●<u>地域社会の活性化と発展に寄与</u> <ul style="list-style-type: none"> →地域の幅広い多様な学習ニーズへの対応 →研究成果の地域への還元 <p>3. <u>北東アジアにおける知的共同体の拠点として世界と地域をつなぐ大学</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●<u>世界に存在感をアピールできる大学を目指す</u> <ul style="list-style-type: none"> →北東アジアの総合的な研究の推進 ●<u>国際的な視野を持ち多様な価値観を認める人材の育成を目指す</u> <ul style="list-style-type: none"> →北東アジアをはじめとする大学等との学術ネットワークの形成 →留学生の派遣・受入れを通じた交流の積極的実施 	<p>公立大学法人島根県立大学の基本的な目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大学を取り巻く環境の変化 <ul style="list-style-type: none"> →リーマンショックや急激な円高の進行といった社会・経済情勢の悪化、経済のグローバル化や情報化の進行、長引く国や地方財政の停滞、大震災体験を通じ社会に広がった価値観の多様化 →少子化の進展に伴う18歳人口減少による大学間競争の激化・・・多くの優秀な学生の獲得が困難になりつつある。 ●<u>県立大学への期待・要請</u> <ul style="list-style-type: none"> →県立大学には、社会に役立つ人材の育成や地域課題解決に向けての支援、国際的な研究教育の推進、グローバル人材の育成が期待されているとともに、大学運営のスリム化・効率化の要請もある。 ●<u>法人化以来今日まで高い志願倍率や就職率を維持し学生の支持を得てきたが、今後も地域や時代の要請に応え、特色・魅力のある次に掲げる大学を目指す。</u> <p>1. <u>高い知性と豊かな人間性を育み、社会に役立つ人材を輩出する大学</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●幅広い市民的教養と専門知識、豊かな人間性と高い倫理観を持った人材の育成。 ●<u>主体的に問題を発見・整理・解決し、変貌する経済・社会に柔軟に対応できる人材の育成</u> <ul style="list-style-type: none"> →質の高い教育の提供 →学生に対するきめ細やかな支援 <p>2. <u>地域に根ざし、地域に貢献する大学</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●<u>地域に貢献する大学を目指す</u> <ul style="list-style-type: none"> →<u>地域課題研究や地域の多様な学習ニーズを市民や学生と連携しながら推進。</u> →<u>地域活動へ積極的に参加する。</u> ●<u>地域が求める人材を育成する。</u> <p>3. <u>北東アジアをはじめとする国際的な研究教育を推進する大学</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●<u>北東アジアをはじめとする国際的な研究教育を推進</u> <ul style="list-style-type: none"> →経済のグローバル化が進行する地域社会の中で、北東アジアや世界の諸地域との教育的・学術的ネットワークの展開 →留学生の派遣・受入れを通じた交流の積極的実施 ●<u>国際的にも通用するグローバル人材の育成を目指す。</u> <ul style="list-style-type: none"> →専門知識とコミュニケーションスキルを持つ。 	<p>・県立大学を取り巻く環境についての記述を修正</p> <p>・育成する人材像の明確化</p> <p>・取り組みの強化・具体化</p> <p>・大学憲章に沿った記述</p> <p>グローバル人材の育成を明記</p>

現 行	(案)	備 考
<p>I. 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1. 中期目標の期間 平成19年4月1日～平成25年3月31日</p> <p>2. 教育研究上の基本組織 ・教育研究上の基本組織は、別表に掲げる学部、研究科、学科・専攻科及び附属設備をもって構成。</p> <p>II. <u>新たな大学構想の確立と実現に向けた取り組み</u> ・県立大学は、今後も島根県の高等教育の中核を担う拠点として存在意義を高めることが求められている。 ・<u>総合的教養教育と専門的な指導を行い、創造性豊かで実践力のある幅広い職業人の養成を行う大学を目指す。</u> ・<u>新たな大学構想を確立し、実現に向けた取り組みを進める。</u> ・時代や大学志願者の状況の変化等に機敏に対応し、不断の見直しを行う。</p> <p>III. 大学の教育研究等の質の向上</p> <p>1. <u>教育研究の質の向上</u> ・学生への質の高い教育の提供、島根の独自性を発揮する研究や国際的水準の研究の実施及び成果の公開、競争的資金獲得の努力を行う。 ・教育研究活動や組織運営状況の評価を受け、その結果の開示により、教育研究の質の保証及び改善に向けた不断の努力を行う。</p> <p>2. 教育</p> <p>(1) 人材育成の方向性 ・<u>学生に対して質の高い教育を行い、地域社会に貢献し、日本国内はもとより国際的にも活躍できる人材を育成。</u></p>	<p>I. 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1. 中期目標の期間 平成25年4月1日～平成31年3月31日</p> <p>2. 教育研究上の基本組織 ・(略)</p> <p>II. <u>社会情勢の変化に的確に対応した大学づくり</u> ・(略) ・(削除) ・(削除) ・<u>大学を取り巻く環境の変化に機敏に対応し、特色のある、学生にとって魅力ある大学づくりを推進する。</u></p> <p>III. 大学の教育研究等の質の向上 (表題削除) ・(略) ・(略)</p> <p>1. 教育</p> <p>(1) 人材育成の方向性 ・<u>日本を取り巻く国内外の社会情勢を踏まえて、主体的に問題を発見・整理・解決する能力を持ち、日本国内はもとより国際</u></p>	<p>・高い志願倍率や就職率などを、今後も維持・発展させていくための視点を明記</p> <p>・「1. 教育研究の質の向上」の内容を前文とする。</p> <p>・経済などのグローバル化に対応できる、幅広い教養と専門性、語</p>

現 行	(案)	備 考
<p>【<u>県立大学学士課程</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門教育、教養教育を相互に連携させ、豊かな教養に支えられた幅広い人材を育成。 <p>【<u>県立大学大学院修士課程、博士課程</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な専門職業人、研究・教育機関の中核を担う研究者等リーダー的人材を育成。 <p>(新設)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な専門性を持ち、豊かな教養に支えられた人材を育成。 <p>【<u>短期大学部短期大学士課程</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的教育による、実践的専門職業人等を育成。 <p>(2) 教育内容の充実</p> <p>①入学者の受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学希望者、保護者、高校や地域等の希望や動向の的確な把握。 ・入学者受入れの基本的な方針（アドミッション・ポリシー）を明確にし、それに応じた入学者選抜の実施。 ・県立大学、短期大学部が求める資質、能力を有した入学者の確保と地域のニーズへの対応。 ・県立大学、大学院、短期大学部において入学定員充足率（入学者数／入学定員）100%以上の維持。 <p>②教育課程の充実</p> <p>ア 学生が身に付けるべき広さと深さを持つ効率的、系統的なカリキュラムを編成。</p> <p>イ 学生個々の履修状況などに配慮し、必要に応じて補習教育（リメディアル教育）等の実施。</p> <p>[<u>新設</u>]</p>	<p>的にも<u>地域でも活躍できる人材を育成。</u></p> <p>【<u>県立大学総合政策学部学士課程</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門教育、教養教育を相互に連携させ、豊かな教養に支えられた幅広い人材を育成するとともに、<u>外国語教育を強化し、国際社会で活躍できるグローバル人材の育成を目指す。</u> <p>【<u>県立大学大学院博士前期課程、博士後期課程</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(略) <p>【<u>県立大学看護学部学士課程</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(略) <p>【<u>短期大学部短期大学士課程</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(略) <p>(2) 教育内容の充実</p> <p>①入学者の受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(略) ・(略) ・(略) ・(略) <p>②教育課程の充実</p> <p>ア (略)</p> <p>イ 学生個々の<u>理解度や履修状況などに応じた習熟度別教育や補習教育（リメディアル教育）等の実施。</u></p> <p>ウ <u>職業に関する知識を身に付け、主体的に進路を選択する</u></p>	<p>学力を備えたグローバル人材の育成を目指す。</p> <p>※グローバル人材＝教養と専門性、異なる言語、文化、価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力と協調性等を持った人材</p> <p>・学生個々の学力等に 応じた教育を実施し、 より高いレベルへ導</p>

現 行	(案)	備 考
<p>エ リカレント教育を実施。</p> <p>【<u>県立大学学士課程、短期大学部短期大学士課程</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様で質の高い総合的教養教育と高度な専門性を培うための体系的な専門教育を実施。 <p>【<u>大学院修士課程、博士課程</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門分野における高度な知識を教授するとともに、きめ細かな研究指導を実施。 <p>③成績評価等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・到達目標を明示し、公正な基準による厳正な成績評価を実施。 ・卒業認定・学位授与に関する基本的な方針（ディプロマ・ポリシー）を明確にし、その質を保証することで単位、学位の通用性を高める。 <p>(3) 教育の質を高めるための取組み</p> <p>①教育の質及び教育環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファカルティ・ディベロップメントを積極的に推進。 ・自己点検・評価や認証評価機関による評価などの結果を適切にフィードバックし、教育の質の向上を図る。 <p>②教育実施体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学習・研究意欲をより高めるために、施設、設備などを含めた教育環境の向上。 <p>(4) 学生支援の充実</p> <p><u>[新設]</u></p> <p>ア 学生生活に対するきめ細かな支援の実施と、心身の健康管理体制の整備。</p> <p>イ 就職に対するきめ細かな支援の実施と、卒業生に対する、キャリアアップ・Uターン支援。</p> <p>ウ 大学院進学、海外留学など、進学に対する支援の実施。</p>	<p><u>能力等を育てるキャリア教育の充実</u></p> <p>エ (略)</p> <p>【<u>県立大学学士課程、短期大学部短期大学士課程</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(略) <p>【<u>大学院博士前期課程、博士後期課程</u>】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(略) <p>③成績評価等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(略) ・(略) <p>(3) 教育の質を高めるための取組み</p> <p>①教育の質及び教育環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>大学教員の教育能力を高めるための組織的取組</u>（ファカルティ・ディベロップメント）を積極的に推進。 ・(略) <p>②教育実施体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(略) <p>(4) 学生支援の充実</p> <p><u>ア 学生の安全安心確保のための取組みを積極的に実施。</u></p> <p>イ (略)</p> <p>ウ (略)</p> <p>エ (略)</p>	<p>く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の充実により、社会の求める人材の育成とともに、就職や雇用への支援を図る。 <p>※ファカルティ・ディベロップメント ＝教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯対策についてさらに積極的に実施

現 行	(案)	備 考
<p>エ 学生の国家試験等の合格や各種資格取得を支援する体制の充実。</p> <p>オ 特に優秀な学生に対する特待生制度の導入と授業料減免制度や金融機関とタイアップした授業料奨学融資制度の実施。</p> <p><u>〔新設〕</u></p> <p><u>〔新設〕</u></p> <p>3. 研究</p> <p>(1) 目指すべき研究及び研究の成果の活用</p> <p>①目指す研究</p> <p>ア 国際的、学際的、総合的な研究や専門的な研究の推進。</p> <p>イ 島根県や本県の地域社会が抱える課題の解決に向けた研究の推進。</p> <p>②研究成果の評価及び活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果については、原則として全て公表し、専門的な評価や地域の評価を受ける。 ・研究成果を活用できる仕組みの構築を図る。 <p>(2) 研究実施体制等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>北東アジア地域研究センターの充実など</u>学内の研究体制の整備。 ・国内外の交流大学等との共同研究や県の研究機関、NPO等多様な主体との一層の連携を進める。 <p>(3) 研究費の配分及び外部競争的資金の導入</p> <p>ア 教員研究費は、公正な評価に基づいて配分。</p> <p>イ 研究に関する競争的資金の導入を積極的に行い、<u>この比重を大幅に増加させることを目指す。</u></p> <p>4. 地域貢献、国際化</p>	<p>オ (略)</p> <p>カ <u>給付型奨学金制度、授業料減免制度及び金融機関とタイアップした授業料奨学融資制度など</u>を実施。</p> <p>キ <u>部活動やボランティア活動など学生の主体的な取り組みを支援。</u></p> <p>ク <u>卒業生会などの大学支援組織との連携強化</u></p> <p>2. 研究</p> <p>(1) 目指すべき研究及び研究の成果の活用</p> <p>①目指す研究</p> <p>ア(略)</p> <p>イ(略)</p> <p>②研究成果の評価及び活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(略) ・(略) <p>(2) 研究実施体制等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内の研究体制の充実 ・(略) <p>(3) 研究費の配分及び外部競争的資金の導入</p> <p>ア(略)</p> <p>イ 研究に関する競争的資金の積極的な導入。</p> <p>3. 地域貢献、国際交流</p>	<p>・卒業生会組織等との連携を強化し、学生に対する就職や進学などの支援を行う。</p> <p>・今後さらに国際交流</p>

現 行	(案)	備 考
<p>(1) 地域貢献の推進</p> <p>①県民への学習機会等の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民ニーズに対応した体系的かつ継続的な学習機会の提供。 <p>②地域活性化に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業や県及び市町村等と連携し、情報の提供、受託研究や共同研究の実施、政策課題の解決に対する支援。 ・ NPO法人や民間団体等との協働による地域課題解決への支援。 <p>③県内教育研究機関等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の初等、中等教育や県内及び隣県の高等教育機関等と連携し、地域教育ネットワークの構築を図る。 <p>④地域連携推進センターの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域連携推進センターを設置し、地域貢献に関するコーディネート業務の実施。 <p>(2) 国際化・国際貢献の推進</p> <p>①海外の大学との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北東アジア地域をはじめとする海外の大学及び研究機関との学術研究交流の一層の推進。 ・ 国際化に対応した教育研究の展開。 <p>②留学生の派遣と受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交換留学制度の拡充など学生の留学制度の充実。 ・ 北東アジア地域を中心に留学生の受入れ。 <p><u>〔新設〕</u></p>	<p>(1) 地域貢献の推進</p> <p>①地域連携推進センターの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の自主的な地域貢献活動の総合窓口として設置した地域連携推進センターを中心として、地域貢献に関するコーディネート業務を実施する。 <p>②民間団体等や行政との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業や県及び市町村等と連携を強化し、情報交換、受託研究や共同研究の実施、政策課題の解決に対する支援。 ・ NPO法人や民間団体等との協働による地域課題解決への支援。 <p>③県内教育機関等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の初等、中等教育や県内及び隣県の高等教育機関等と連携し、地域教育ネットワークの構築を図る。 <p>④県民への学習機会等の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民ニーズに対応した体系的かつ継続的な学習機会の提供。 ・ 施設の地域開放を行う。 <p>(2) 国際交流の推進</p> <p>①海外の大学等との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (略) ・ (略) <p>②留学生の派遣と受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (略) ・ (略) <p>③国際交流推進体制の整備</p> <p><u>大学内に国際交流を組織横断的、集約的に展開するための国際交流推進体制を整備し、積極的かつ効率的に実施する。</u></p>	<p>の進展を図っていくための指針として、H24.1に「国際交流方針」が策定されたため、それを踏まえ項目名に変更。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 記載順序の変更 <p>④→①</p> <p>②→②</p> <p>③→③</p> <p>①→④</p> <p>・ 「国際交流方針」策定を踏まえ記載内容を追加</p>